

《女性活躍推進法》

長野八ヶ岳農業協同組合 行動計画

当組合では、職場において女性がその能力を十分に発揮して、働きやすい雇用環境を整備していくために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：管理職に占める女性労働者の割合を20%以上とする。

<取組内容>

- 令和3年4月～ 女性が活躍できる職場であることを、新規採用職員も含め広報などを通じて情報発信する。
- 令和4年4月～ 将来の管理職としてのキャリア意識醸成を目的とし、配置計画による女性職員の多様な職務経験の付与に取り組んでいく。